

東京優性保護訴訟 第2回期日後集会
【東京都手をつなぐ育成会からの意見】

2018. 10. 18

私は知的障害者の母親ですが、本日は、東京都手をつなぐ育成会親の会として意見を申しあげの機会をいただき、感謝いたします。

はじめに、北さんが訴訟を起こされたこと、そして勇気あるご発言に、むしろこちらの方が励まされる思いです。弁護団の先生方の力強い意見陳述やご支援にも、力をいただきました。

育成会の全国の母体は昭和27年に発足しました。実は当時は強制不妊手術に対しては必ずしも否定的ではなく、会報を紐解いてみましても、関与していたという過去の歴史が確かにあったようです。

当時はまだ、「精神薄弱者」と呼ばれ、取り巻く認識も環境も今とは違う厳しい背景でしたので、複雑な事情や心情もあったのではないかと察します。学校にも通えず、支援の乏しい差別と偏見の中で、親たちは本当にたいへんな思いで子育てをしていましたから、その知的障害者が子どもを産んで育てるなど、とても考えることができなかったのではないかと思います。また当時は強姦の検挙率もとても高かったと聞いていますが、性犯罪による被害から知的障害のある子女を守りたいという悲痛な思いも絡んでいたようです。

ただ、育成会自体が、これまでこの問題にしっかり向き合ってこなかったことも認めています。過去の歴史や誤った判断から目を背けることなく、今、改めて知的障害のある人の主体性、尊厳について深く考えなければならぬと、この4月に会長名で声明文を出しました。そこでは強制的な不妊手術を明確に否定し、知的障害のある人も同じように結婚や子育てのできる環境が実現するよう、権利擁護活動を進めていく意思を示しています。

私たち親の会は、現在、障害者本人の権利と尊厳を訴え、優生思想を否定しております。ただ、私自身をはじめ親というのは、我が子のより良い成長を自然のこととして望みます。ついでこかで、少しでも健常の方と同じようにできるようになることが優れたことであり、同じような経験ができることの方が「幸せ」であるのではないかと、心の奥底で思ってしまう矛盾を抱えています。意思決定支援と言いつつも、我が子のことを決める時に、「この子には無理だろう」とか「きっとわからないだろう」などと先回りして、親が判断してしまうこともあります。

もしもそんな気持ちが、過去の間違った判断に繋がっていたとすれば、最も身近にいる私達自身こそ、謙虚な気持ちでこの裁判を見つめていかなければならないのではないかと考えております。

そして国も、共に生きる社会を築いていかなければならない今、国がしてきた過去の不幸な誤った判断や事実をしっかり正面から向き合ってください、憲法に認める人権を奪うものであったということを認めていただきたいと願います。

(永田 直子)